

平成25年度事業報告

社会福祉法人
長野県視覚障害者福祉協会

平成25年度の事業及び行事につきましては、会員の皆様をはじめ役職員の皆様のご協力、ご支援をいただき、ほぼ計画どおり実施することができました。ここに改めて感謝申し上げます。

25年度は障害者福祉にとりまして、まさに変革の年でありました。永年にわたって私たちが要望しておりました障害者差別解消法が制定されました。このことは、何人も障害者に対する差別を行ってはならないということが、法律によって定められたということです。さらに、障害者基本法が改正されると共に、障害者に関する多くの法律が整備されたことによって懸案であった障害者権利条約が批准され、我が国もここに障害者の権利が保障されることになりました。このような状況の中で、当協会も県下の視覚障害者が安心して暮らせる共生社会の実現のために努力して参りました。

上部団体である日本盲人会連合の活動には積極的に協力すると共に、長野県身体障害者福祉協会及び長野県はり灸マッサージ師会とは、当面する諸問題について協調して参りました。

協会が運営する各事業について、はじめに報告致します。

松本市からの委託事業として実施しているデイサービスにつきましては、講座の内容も多岐にわたり、余暇活動として利用者からも大変喜ばれております。

盲人ホームでは、指導員のもとで研修を重ね、少しでも技術の向上に努めておりますが、ここ数年は患者の減少が顕著であることもあり、いまひとつ運営に工夫が必要な状況です。

ガイドヘルパーを派遣しているしらかばについては、同行援護への移行期とも重なって昨年は利用実績がやや減少しております。なお、ガイドヘルパーの技術と資質の向上を目的に従業者研修を昨年度は2回実施しました。

就労継続支援B型事業所「ふれっ手」につきましては、昨年度は利用者も増加し、初めての試みとしていなり寿司の製造販売に取り組んでおります。近隣の高校生には大変喜ばれております。多くの利用者が自立と生き甲斐を求めて毎日がんばっております。

協会のこれからの課題としましては、昨年も報告しましたように会員の高齢化に伴い減少傾向に歯止めがかからない状況にあり、組織離れといわれる中で若い人たちを会員としてどのように獲得すればいいのか、これからの課題として検討する必要があります。

詳細につきましては下記のとおりです。

1. 日本盲人会連合への協力

日盲連加盟団体として、日盲連の活動が一層安定し、あわせて視覚障害者福祉向上のため、本会も積極的に協力しています。

(1) 第66回全国盲人福祉大会(福井大会)に参加

日盲連に加盟している全国都道府県、政令指定都市などの代表が一堂に会し、視覚障害者に対する理解と要求、啓発を目的として全国持ち回りで開催しております。

期 日：6月21日(金)～23日(日)

会 場：福井県 サンドーム福井

参加者：約1,800名

本会からは理事長ほか22名が出席しました。

(2) 第59回全国盲女性研修大会(山口大会)に参加

日盲連に加盟している女性協議会の代表が一堂に会し、盲女性をとりまく諸問題について、討議学習し情報を交換し合うことを目的として、全国持ち回りで開催しております。

期 日：8月28日(水)～30日(金)

会 場：下関市 海峡メッセ下関

参加者：約600名

本会からは女性部長ほか19名が出席しました。

2. 北信越ブロック会議へ出席

北信越ブロックでは、毎年各県持ち回りでこの会議を実施しております。

本年度は新潟県で開催、代表者会議、青年部と女性部の各協議会が行われ、各県より多数の視覚障害者が参加し、活発に討議しました。

期 日：2月15日(土)～16日(日)

会 場：新潟県 湯田上温泉「ホテル小柳」

本会からは、豪雪の為、出向く事が出来ませんでした。

3. 第66回長野県視覚障害者福祉大会の開催

会員の団結力強化、行政、一般社会に対する啓発を目的として、6月30日(日)、7月1日(月)の2日間、千曲市の「戸倉創造館」を主会場に盛大に開催されました。参加者は、県知事(代理)はじめ、千曲市 岡田昭雄市長、地元選出国・県・市議会議員、顧問ほか福祉団体の代表、ボランティア多数、会員130余名でした。

スローガンは4項目、決議は15項目で、いずれも身近なものばかりでした。

4. 各種会議の開催

協会の行事及び事業を円滑にするため、次の会議を開催しました。

理事会 4回、総務会 6回、評議員会 2回

その他、各部では必要に応じて会を開き、理事会や協会運営に反映させました。

5. 第34回音楽祭の開催

音楽を通じてその楽しさ、喜びを味わい、音楽文化の高揚をはかりました。

期 日：12月1日(日)

参加者：40名

6. 第40回北信越グランドソフトボール大会の開催

期 日：5月18日(土)～19日(日)

会 場：富山県 五福スポーツ広場

参加チーム：新潟県・富山県・石川県・長野県

成 績：優勝 富山県

7. 第22回北信越サウンドテーブルテニス大会へ参加

期 日：10月19日(土)～20日(日)

会 場：石川県 金沢市障害者・高齢者体育館

参加チーム：石川県・富山県・福井県・新潟県・長野県

成 績 (団体戦)：優勝 富山県

(個人戦)： " 男子 石川県

" : " 女子 長野県

9. 女性部

(1) 第54回女性部総会

期 日：5月12日(日)

会 場：県視覚障害者福祉センター

(2) 秋の研修会

期 日：10月6日(日)

会 場：県視覚障害者福祉センター

テーマ：「川柳に学ぶユーモア」

講 師：石田 一郎 氏

10. 鍼・灸・マッサージによる奉仕活動の推進

「受ける福祉だけでなく、与える福祉も」を合い言葉に、社会への還元を目的とするこの事業は、各地域の老人ホーム等に鍼・灸・マッサージの奉仕を各支部ごとに、年2回を目標に実施する事業です。

本年度は、10支部で行われました。

11. 点字講習会の開催

各支部が、独自の計画で地域に適した講習会を行う事業です。

対象者は、晴眼者・中途視覚障害者、点字をより一層修得したい方。

本年度は、5支部で開催しました。

12. 会員及び県内視覚障害者に県内外の情報を提供

視覚障害者は、錯綜している情報化時代の中でも情報受信が少ないため、行政をはじめ関係機関から点字、録音等で情報を受け、また、本会の機関誌を通じて、会員の消息・情報提供・啓発につとめています。

(1) 点字・音声即時情報ネットワーク事業による「JBニュース」を提供

日盲連をキーステーションとして、日々送られてくる情報を県視覚障害者福祉センターで受信し、週に一度集約した情報を各支部長及び役員、一般会員の希望者に送付しています。

(2) 声の厚生(録音)を隔月各支部に提供

(3) 愛盲時報を、墨字使用者及び関係機関に提供

(4) 長野県広報点字版を年5回提供

(5) 長野県議会報点字版を年4回提供

(6) 長野県身体障害者福祉協会「こころの友」点字版提供

(7) 「視障協だより」を会員に提供(年4回)

(8) 会員文集「信濃の泉」の刊行を原稿投稿者、年賀申込者に提供

(9) 各支部及び県内諸団体からの依頼による点字版通信を、必要に応じて会員に提供

(10) 各市町村の広報を点訳し地域会員に提供

13. 視覚障害者のクラブを積極的に推進援助

全県対象のサウンドテーブルテニスクラブ、フロアバレーボールクラブ、松本市を中心にした俳句クラブ「雪形会」、上田市を中心にした「いちい川柳会」に、その発展のため積極的に援助、協力しています。

14. 長野・松本両盲学校卒業生への対応

(1) 本会の内容及び加入説明会

長野盲学校 3月

松本盲学校 3月

(2) 卒業記念品の贈呈

長野盲学校 4名

松本盲学校 5名

15. 盲老人ホーム「光の園」への協力

下伊那郡下条村にある「光の園」は、県内唯一の盲老人ホームです。例年通り双方の事業を通じて、緊密な連携を保ちながら、疎通を図っております。

16. 各団体との協調

関係諸団体と連携をはかりながら、本会の啓発に役立つ活動をしています。

(1) 長野県・関係行政機関

(2) 長野県障害者福祉センター「サンアップル」

(3) 長野県社会福祉協議会

(4) 長野県身体障害者福祉協会

(5) 長野県障がい者スポーツ協会

(6) 長野県はり灸マッサージ師会

(7) 上田点字図書館

(8) その他関係団体

17. 県よりの受託事業の実施

(1) 視覚障害者総合支援事業

(2) 点訳・朗読奉仕員養成事業

18. 賛助会員制度

県内各企業に本年も賛助会員としての参加をお願いしてまいりました。

不況の影響で、本年度も減収となりました。

又、会員の皆様にも賛助会員としてご協力いただきました。

19. 収益事業の実施

- (1) 点字印刷事業：例年どおり
- (2) 盲人用具販売事業：例年どおり
- (3) 援護事業

書き損じハガキを集め換金する事業で、対象は県下の幼・保・小・中・高校にお願いしております。

本会の事業に理解をもつ、真愛センターに当協会の名義で営業を認め、売り上げの一部を協会に納付していただいています。

業績は、競争相手が増えたり、不況の影響や取扱の煩わしさから、落ち込む傾向をたどっています。

20. 公益事業の実施

長野県盲人ホームの運営

本年は、指導員3名、利用者8名で運営され、年間受診者数は258人でした。

21. 松本北部障害者デイサービスセンターの運営

障害者総合支援法、松本市からの補助金で実施しているものです。

- (1) 日常生活訓練事業(生活教室など)
- (2) 社会適応訓練事業(料理、生花など)
- (3) 創作・軽作業事業(陶芸、エコクラフト、革細工、ビーズ教室など)
- (4) その他(うた、俳句、ストレッチ&リンパ、ヨガ、オカリナなど)

22. ガイドヘルプ事業所しらかばの運営

県下市町村12市5町と契約し、地域生活支援事業による移動支援事業と障害者福祉サービスによる同行援護事業を運営しています。

地域格差がますます広がっています。各公共機関への働きかけをしていきたいと思っています。

23. 就労継続支援B型事業所ふれっ手の運営

職員11名、利用者17名心をひとつにし、運営しています。

- (1) 行事：ふれっ手まつり、研修旅行(日帰り)等を実施。
- (2) 一般作業：自主製品の製作販売、ぞうりっぱ、ふれっ手織り、本年は特にいなり寿司の製造販売に力を入れ高校などに販路を広げております。委託品の販売、販路の拡大。
施設外就労として、いなり寿司の販売、県合同庁舎の床清掃、草取り等、リンゴの摘花作業、収穫、野菜作り等。
- (3) 情報作業：名刺作成印刷等幅広い受注販売に勤めた。
- (4) 三療作業：指導員のもと技術向上と就労支援、患者さんの確保に努めた。
- (5) クラブ活動：希望者。